

Title	バーナード・ウィリアムズにおける行為の理由と厚い概念
Sub Title	Reasons for action and thick concepts in Bernard Williams
Author	中根, 杏樹(Nakane, Anju)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2021
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.147 (2021. 3) ,p.1- 16
JaLC DOI	
Abstract	Bernard Williams's view of reasons for action has two dimensions : individualistic and non-individualistic. These two dimensions apparently conflict with each other. In this paper, I argue that the conflict is only apparent. In Section 1, I explain the sense in which Williams's view is individualistic by looking at his reasons internalism. On my interpretation, Williams's internalism involves at least the following two main ideas: (i) that reasons are answers to first personal questions ; (ii) that intentional actions are explicable in terms of the agent's possible deliberation. This makes Williams's view a species of formal individualism. In Section 2, I point out that Williams nevertheless emphasizes the non-individualistic dimension of reasons : namely, the historical or cultural backgrounds of reasons for action. In Section 3, I consider Williams's discussion of thick concepts, in order to see how Williams holds together these two apparently conflicting dimensions. Finally, I conclude that Williams's view of reasons for action is to be construed as follows: whereas whether some consideration can be a reason for a particular agent depends on historical or cultural backgrounds and not on the agent's desire, whether this consideration is does.
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000147-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

バーナード・ウィリアムズにおける 行為の理由と厚い概念

— 中 根 杏 樹* —

Reasons for Action and Thick Concepts in Bernard Williams

Anju Nakane

Bernard Williams' view of reasons for action has two dimensions: individualistic and non-individualistic. These two dimensions apparently conflict with each other. In this paper, I argue that the conflict is only apparent. In Section 1, I explain the sense in which Williams' view is individualistic by looking at his reasons internalism. On my interpretation, Williams' internalism involves at least the following two main ideas: (i) that reasons are answers to first personal questions; (ii) that intentional actions are explicable in terms of the agent's possible deliberation. This makes Williams' view a species of 'formal' individualism. In Section 2, I point out that Williams nevertheless emphasizes the non-individualistic dimension of reasons: namely, the historical or cultural backgrounds of reasons for action. In Section 3, I consider Williams' discussion of thick concepts, in order to see how Williams holds together these two apparently conflicting dimensions. Finally, I conclude that Williams' view of reasons for action is to be construed as follows: whereas whether some consideration *can* be a reason for a particular agent depends on historical or cultural backgrounds and *not* on the agent's desire, whether this consideration *is* does.

* 慶應義塾大学／日本学術振興会

はじめに

本稿は、バーナード・ウィリアムズ（1929-2003）が行為の理由についてのどのように考えていたのか、その解釈に貢献することを目指している¹⁾。とりわけ、従来の研究の多くが着目してこなかった、ウィリアムズの理由論における個人を超えた側面に光をあてたい。第1節では、ウィリアムズの理由論がいかなる意味で個人主義的といえるのかを理由内在主義（reasons internalism）の説明を通じて明確化する。そして、第2節では、ウィリアムズが理由の個人を超えた公共的側面に言及する箇所を紹介し、ウィリアムズはいかにして個人的な側面とそれを超えた側面を両立させているのかという問いを提起する。第3節では、厚い概念（thick concepts）をめぐる議論に解決の糸口を見出し、この問いに答える。

1. 内在主義の個人主義的な側面

ウィリアムズは行為の理由について、内在主義という立場を提唱し、擁護した（Williams, 1979）。内在主義とは、大雑把に言えば、ある行為者に特定の仕方で行為する理由がある場合には、その行為者は当該の行為に関連する欲求を有していなければならない、と考える立場である。もちろんなかを為すべき理由には、「べき」という規範的な側面が含まれるため、ウィリアムズは、行為者が現に欲求しているものならばなんであれ理由の必要条件を満たしうるとは考えない。規範性を説明するためにウィリアムズ自身は、健全に熟慮すること、つまり、誤った信念などにもとづかずに関連する情報を得たうえでよく考えること、という理想化を求める。こうして、ウィリアムズによる内在主義の最終的な定式は、

A が ϕ する理由をもつ

only if

A の主観的動機群から ϕ することへの健全な熟慮の経路が存在する

(Williams, 2001a, p. 91)

となる。この立場によれば、たとえば、ある人に大学に進学する理由があると言えるのは、その人が事実にもとづいてよく考えたときに、大学で研究したい、大学を卒業しているかどうかを重視する企業に就職したいといった、関連する欲求を有している場合だけで、もし行為者がそうした関連する欲求をもっていなかったならば、その人には大学に進学する理由はない。しかし、もしある人が大学進学によって得られるものについてよく知らないことが原因で進学に興味を持っていなかっただけで、十分な情報を得てよく考えたならば関連する欲求をもつ場合には、その人は大学に行く理由をもちうる²⁾。

さて、関連する欲求は理由の必要条件であるという内在主義の見方を否定する立場は、外在主義と呼ばれる。この立場では、ある行為者に特定の仕方で行う理由があるということが成り立つために、行為者の欲求は必要とされない。外在主義は内在主義の否定によって特徴づけられるため、外在主義者の考え方を一般的に説明することはできない。そのため、一例をあげると、Parfit (2011) のような代表的な外在主義者の考えでは、たとえある行為者が関連する欲求をもっていなかったとしても、大学で授業を受けることで新しい知識やスキルが身に付くなら、まさにその事実が成り立つがゆえに、その行為者は大学に進学する理由をもつと言える。

これが内在主義とその否定である外在主義の基本的な性格付けである。しかし、ウィリアムズの内在主義を理解するためには、まだ重要なポイントが残っている。ウィリアムズは、Williams (1995) 以降になると、内在主義を主張する際に、次のような但し書きを設ける³⁾。それは、ある行為者に特定の行為を行う理由があると主張する言明(理由言明)の独自の(distinctive)意味においては、内在主義は正しい、というものだ(Williams, 1995; Williams, 1996b)。引用しよう。

私は、「AはXする理由をもつ」〔という言明〕がこの〔関連する欲求が存在するという〕含意なしに完全に理解可能な仕方でも主張されうるということを否定しているのではない。私が主張しているのは、この含意なしに主張されているとき、異なる種類の文によって表されるものを意味しているということだけである。それはたとえば、Sが当の物事を為すべきであるということは望ましいとか、われわれはAがそれをすべきであるということを望む理由をもつといった旨のことである。内在主義的解釈だけが、Aの理由に関する言明を、独自の言明として表している。(Williams, 1996b, p. 109)

では、理由言明がもつ独自の特徴とはなにか。これについてはすでに中根(2017)で論じたので詳細は省くが、一言で言えば、理由言明は、ただ道徳的責務を言い渡したり望ましい事態を主張したりするのではなく、「私はなにをすべきか?」という一人称単数を主語とした実践的問いの答えを提示する、ということである⁴⁾。たとえば、自らを恥じ父に顔向けができないという理由で自殺しようとするアイアスに対して「自殺は悪いことだ。きみには自殺をしない道徳的責務がある」と言い渡したところで、アイアスにとって、そんなものは知ったことではない。道徳的責務を言い渡すことは「私はなにをすべきか?」という問いに役に立つとはかぎらない。しかし、ウィリアムズの考えでは、理由言明はこのようなものであってはならない。アイアスには自殺をしない理由があると言うためには、アイアスの父は彼の行いを不名誉なものだとはみなさないだろうといった、アイアス自身が真剣に受け入れうるような根拠にもとづいている必要がある。

理由言明の独自性に関するこの理解は、内在主義とどのようにして結びついているのか? 私は、ウィリアムズのさまざまな論文に散らばった断片的な主張から内在主義を支持する議論を構成し、それらの要素をつなぎ

合わせることができると思う⁵⁾。理由言明は、「私はなにをすべきか？」という一人称的な実践的問いの答えである。理由言明のその特徴を捉えるために、「倫理的そして心理的な観点の両方から、(R)〔理由言明〕そしてそれに関連するものは、A〔行為者〕に関して特別ななにかを言うべきであり、たんにその人に対してなんらかの一般的な規範的判断を引き合いにだすだけであってはならない」(Williams, 1995, p. 192)。一人称的な実践的問いの答えは、行為者の欲求とは独立に与えられるのではなく、その人自身の欲求、たとえば成し遂げたい計画、他者への尊敬、尊敬する他者から尊敬されたいという関心、譲れない規範などを含む広い意味での欲求を踏まえたうえで与えられるはずである。実際には、行為者は事実や自分の欲求に関して誤解していることがあるため、健全な熟慮という理想化が必要となる。しかしその理想化を認めてもなお、ある理由言明がその人自身の実践的な問いに答えを与えていると言うからには、行為者が事実を把握したうえでよく熟慮した末に、たしかにそうする理由があるということに、その人自身が納得できるのでなければならない。このように納得して行為するとき、その理由は行為を説明する。したがって、理由は行為を説明しうるのでなければならない、とも言える (Williams, 1979, p. 106)⁶⁾。もし行為者に言い渡されている「理由」がこの制限を満たしておらず、行為者がどれだけ合理的に考えても当該の行為を行う理由があるということに納得できないならば、それでもなおその行為者に当該の行為を行う理由があると主張し続けるのは、ありもしないものが実際にあるかのように見せかけるだけの一種のはたりにすぎない (Williams, 1979, p. 111)。

内在主義がこうした考えに支えられていると解釈するとき、内在主義は、ウィリアムズが言うところの行為説明に関する形式的個人主義 (formal individualism) にもとづいた立場であることが分かる。ウィリアムズいわく、形式的個人主義は「熟慮のないし実践的問いは特定の個人に関わった仕方では一人称的である」という主張と「個人が行うことはほとんどの場合

個人の熟慮によって説明されるし、その人の行為が意図的であるかぎりでは、その行為は個人が行いえたような熟慮の観点から説明されうる」という主張、この二つの主張から成る (Williams, 1985a, p. 125)。一つ目の主張は、まさに理由言明の独自性に関する主張と一致しており、二つ目の主張は、理由は説明に現れうるものでなければならないという、ウィリアムズが理由に課した要求に反映されている。一方で、形式的個人主義は行為の説明に関する主張のみから成り、他方で、内在主義は規範的な側面をも含むので、それらは完全に重なるわけではない。しかし、内在主義は形式的個人主義を構成する主張を前提しているとは言える。この意味で、内在主義は個人主義的な立場である。

2. 理由の個人を超えた側面

しかし、これまでの論争において「個人主義」はむしろ、外在主義者が内在主義を論難して用いる用語であった。たとえば、ジョン・マクダウェルは内在主義のアプローチを「個人主義的な心理主義」と批判した (McDowell, 1995, p. 82: 97 頁)⁷⁾。マクダウェルの考えでは、理由づけが行為を説明しうるのは、その行為と理想的なものの間になんらかの近似が成り立つからである。そして、「事態が理想的にはどのようなものかに関する捉え方が批判的な評価の基礎として機能するためには、理想的なもの の捉え方は、個人の実際の心理的秩序が作動する仕方から、十分に独立していなければならない」 (McDowell, 1995, p. 76: 88 頁)。この「実践的合理性の概念の批判的次元もまた個人の心理に関するたんなる事実 [...] を超越していなければならないということこそが、〔内在主義を〕 疑う理由なのである」 (McDowell, 1995, p. 77: 89 頁)。

このマクダウェルの議論は複雑に入り組んでいるが、私の理解するところでは、ここで指摘されているのは要するに、理由が行為を説明するためには、その個人の心理とは独立した要素が必要であるということである⁸⁾。

たとえば、大学進学をする人に「なぜ」の問いを投げかけたときに「大学に進学するほうに心が傾いているからだ」と当人の心理状態だけを持ち出されても、それでは説明にならない。たとえば大学で得られる知識や技能や人間関係に言及されてはじめて理解可能になるだろう。個人が欲求をもっているというだけでは説明にならないのではないか、それを越えた要素が必要なのではないか、というマクダウェルの指摘はもつともであるように思われる。

そして、これが今回強調したいことなのだが、内在主義に関して論じている文献以外に目を向けると、ウィリアムズは理由の個人を超えた側面に言及している。*Truth and Truthfulness* の第10章で、ウィリアムズは、歴史的な説明を行う際の注意点を指摘し、次のように述べている。

歴史の事例では、行為者にとって意味をなしていた (made sense) 観点を誤解してしまう、〔行為の場合とは異なる〕他のリスクがある。それは、ある種の時代錯誤 (anachronism) である。時代錯誤は誤りであって知識は時代錯誤を防ぎうるということを除いては、現在の目的に照らすと、この問題について多くを言う必要はない。多くのかなり興味深い歴史は、それ自体、行為の理由の歴史であり、当該の時代や場所においてさまざまな事柄を支持したり反対したりするのに用いることができた考慮事項の歴史である。(Williams, 2002, p. 248)

これは第10章の主要な論点というわけではなく通りすがりに言及されただけではあるが、ここでウィリアムズはたしかに、なにが意味をなすのか、つまり、なにが理解可能で筋が通っていると言えるのかは時代によって異なり、歴史はそれぞれの時代でなにがいかなる理由によって理解可能になっていたのかを明らかにする、という見解を表明している。ウィリアムズ自身の挙げている事例を用いれば、「ある特定の時代と場所において、

人の名誉を傷つけることは「決闘」と言われるある種の儀式化された一対一の対決を惹き起こしうると考えられているが、他の多くの時代と場所ではそうではない」(Williams, 2002, p. 249). 先の大学の事例では、大学が今の時代に果たしている役割を踏まえただ「心がそちらに傾いているからだ」などと説明を試みてもそれは意味をなす説明にはならない、ということになるだろう。

しかし、ウィリアムズの内在主義とこの主張は両立するのだろうか？ ウィリアムズは一見すると、公共的な要素を理由の一側面として認めようとするなかで、外在主義にコミットしてしまっているように見えるのだ。名誉が傷つけられたという考慮事項が決闘を行う理由となり決闘を行わない理由にはならないのだとしたら、名誉が傷つけられたあらゆる人に決闘を行うべき理由があるように思われる。そうだとすると、名誉が傷つけられた人々の欲求とは関係なしに、その人々にいかなる理由があるのかを導くということになるのではないか。この結論は、理由にとっての個々人の欲求の必要性を否定しており、内在主義と両立しない。ウィリアムズは理由の個人的な側面と理由の個人を超えた側面をどのようにして関連付け、統合的に理解していたのか？

3. 厚い概念に関するウィリアムズの考え方にもとづく解決

私の考えでは、ウィリアムズが事実／価値の粗雑な二分法に反対する文脈で導入した「厚い概念」というアイデアは、この問いに答える役に立つ。厚い概念とは、世界のあり方によって正しい適用が制限されていると同時に、その概念を所有する行為者を特定の行為に導くような概念である(Williams, 1985b, p. 156: 233 頁)。たとえば、「A は勇敢にもその場に留まった」という命題は、「A は逃げようとしたが、腰が抜けてしまった結果、その場に留まった」という事実が成り立っていたなら、偽となる。このように、「勇敢」という概念の正しい適用は、世界のあり方によって制

限されている。それと同時に、「勇敢」という概念は、「勇敢」という概念を理解しその概念を用いて思考する人を、勇敢な人を称賛する、勇敢な行為を試みるといった、特定の行為へと導く。「それ〔厚い概念〕が適用されうる場合には、それはしばしば人に行為の理由を与える」。(Williams, 1985b, pp. 155-156: 233 頁)。それに加えて、ウィリアムズは「倫理的概念がどのように機能し、どのように変化するかを理解しようとした場合、そのような概念が機能している社会組織の形態についてなんらかの洞察が必要だということは、とりたてて論じるまでもない」(Williams, 1985b, p. 145: 218 頁)と述べ、厚い倫理的概念の機能は個人ではなく個人を超えた社会の観点から理解されると考えている。厚い概念を用いた命題は、「当該の時代や場所においてさまざまな事柄を支持したり反対したりするのに用いることができた考慮事項」の少なくとも典型例であると言えよう⁹⁾。そして、ウィリアムズは、厚い概念に関する自らの主張と内在主義との両立について、断片的に語っている。そのため、厚い概念の議論に着目することで、理由の個人的な側面と理由の個人を超えた側面をウィリアムズが関連付けている方法を理解することができる。

ウィリアムズの基本的な方針は、概念それ自体がいかなる含意を有するのかは、個人を超えた問題であるが、その概念を所有して生きるかどうかは、個人の欲求の問題であり、理由はそのような行為者個人の欲求を必要としている、というものである¹⁰⁾。

ウィリアムズは、こうした厚い概念の個人との関係を指摘するために、「残酷」という概念を例にあげ、次のように論じる。

猫を拷問する少年の事例を考えよう。その少年は猫に無慈悲でおそろしいことを行う。ウィギンズが言うには、それは残酷な行いであるという以外には考えられない。しかしながら、不幸なことに、それは残酷な行いであったという以外にも、たとえばそれは楽しいと考えられ

ることがあるのである。たしかに、もしあなたが「残酷である」という概念を使用するなら、そのふるまいは残酷であるという以外には考えられない。しかし、その状況において、あるいは、他の人々の言説において、もしすでに「残酷」という概念が用いられているのではないとしたら、だれかに「残酷」という概念を用いるようにさせるものはなにもない。もちろん、この状況においてその人がその概念を学ぶのではないという限定つきではあるが、その人がその状況においてショックを受け精神的に動揺しその概念を獲得するというのは、ありうることではある。(Williams, 1996a, p. 237)

ここで少なくとも示唆されている考えは、大きく分けて、二つある。第一に、特定の概念を用いた命題が特定の行為を支持したり反対したりするのに役立つとしても、そもそもその特定の概念を用いているかどうかという個人間の違いがありうる。残酷という概念を用いる人は、ある特定の行為を残酷なものとして理解するだろうし、そうであればそれを避ける理由があることも同時に見て取るだろう。しかし、そもそも状況をそのように理解せずに楽しいものとして捉える人もいる。この点は第二の示唆につながる。こうした違いはその個人がなにを重視するのか、どういった感情的反応を示すのかといった広い意味でのその人の欲求に依存する。そして、仮にいまはそうした概念を用いて思考していない人であっても、無慈悲でおそろしい拷問にショックを受けるという傾向性があれば残酷という概念を用いるようになるかもしれない¹¹⁾。しかし、たんに楽しさしか感じないような人であれば、そうした概念を用いて行為を導くことはできないだろう。

さて、こうした個人間の違いを前提したときに生じる問いは、その概念を用いて状況を理解しない人にも、その概念を含む命題によって支持されることを行い反対されることを控える理由があるのだろうか、というもの

である。この問いにウィリアムズは以下のように答える。

しかし、このこと〔厚い概念が行為指導的で行為の理由と関係すること〕は、この種の所与の概念（たとえば、純潔が思い浮かぶ）を用いる話者が、その概念を用いないほかの行為者もまたその概念の適用という観点から特定の行為のコースを避けたり追求したりする理由をもつ、と正しく言うことができるということを意味しない。その概念を用いない行為者も当該の理由をもつと示すために、話者は、その行為者はこの概念を用いる理由をもつということ、つまり、その行為者は彼あるいは彼女の経験をこれらの用語を用いて構造化する理由をもつということを示す必要がある。（Williams, 1989, p. 38）

ある人がそもそも特定の概念を用いていない場合に、その人に当該の概念を用いる理由があるとはどういうことだろうか？ ウィリアムズは事例を用いた説明を行っていないので、この点がやや不明瞭になっている。そのため、ここでは、「面子」という厚い概念を用いた次の事例を考えてみたい。Aさんは、マフィアの親方Bさんの幼い息子である。ある日Aさんは同じクラスと同級生にいじめられた。父であるBさんにそのことを話すと、Aさんは慰められるどころか、「面子が汚されたというのにお前は落とし前をつけなかったのか」と叱られてしまう。Bさんの反応に面食らったAさんは、Bさんと話したあと、なぜ自分が面子などというものを気にしなければならないのかと腹を立て、Aさんの世話を担当しているマフィアのCさんに怒りをぶつける。Aさんの怒りを受けてCさんは、マフィアの世界でいかに面子が重要かを説明する。ひとつの可能性として、この説明を聞いてよく考えても、Aさんは面子を気にするのはばかばかしいと感じ、いじめられたことで面子が汚されたとは依然として考えずに、たとえば自分はいじめてきた相手と仲良くできていないと残念に思

うだけ、ということがありうる。しかし、可能性はこれだけではない。Aさんは、心の底から父親のような立派なマフィアになりたいと考えていて、Cさんの話を聞くことで、マフィアの世界で生きることは面子が汚されるかどうかという点から自分の経験を理解することを含むのだということに納得し、自分は面子を汚された、落とし前をつける必要がある、と考えるようになるかもしれない。この場合、Aさんには実は面子という概念を用いて思考する理由があった、と言えるだろう。そして、ウィリアムズが特定の厚い概念を用いて状況を理解しない人にもその概念から導かれる理由があると考えるのは、この第二の種類的事例のみである。

ウィリアムズは、その概念を用いておらずまたその概念を用いる理由もない人には、その概念から支持される行為を行いその概念から反対される行為を控える理由は存在しない、と考える¹²⁾。厚い概念はたしかに当該の概念がどのようにして社会的に機能していたのかといった点から特徴づけられるが、その概念を用いるかどうか、その概念を用いる理由をもつかどうかは個人の欲求に依存している。したがって、「あなたがもつ厚い概念のレパートリーはなにかという問いは、あなた自身ないしあなたの属す社会の倫理的態度 (your own or your society's ethical attitude) を明らかにしている」のである (Williams, 1996a, p. 237)。

以上の洞察をもとの問題に適用すれば、多くのかかなり興味深い歴史は、それ自体、行為の理由の歴史であり、当該の時代や場所においてさまざまな事柄を支持したり反対したりするのに用いることができた考慮事項の歴史であるとしても、その考慮事項が実際に個々の行為者の理由であったかどうかは、その個々の行為者がいかなる欲求を有していたのかに目を向けなければ分からない、ということになる。もし個々の行為者が当該の考慮事項を用いた仕方世界を理解することそれ自体を拒んでいたとすれば、その行為者には特定の考慮事項から支持される行為を行いその考慮事項から反対される行為を控える理由はない。名誉にまったく価値を見出せない

人には、決闘をする理由はないということになる。こうして、ウィリアムズは理由には個人的な側面があるということ、そして個人を超えた側面があるということを両立させている。

おわりに

このようにして、本稿は、ウィリアムズの理由論に見出される二つの側面とその両側面を整合的に理解する仕方を解き明かしてきた。内在主義のみに着目すれば個人主義的な側面だけが、厚い概念に関する議論のみに着目すれば個人を超えた公共的な側面だけが、強調されてしまいかねない。しかし、これらはウィリアムズの理由論、ひいてはウィリアムズの倫理学の両輪であって、どちらを無視することもできない¹³⁾。

注

- ¹⁾ 本稿の主題は行為の理由であり、本稿でたんに「理由」と言うときには行為の理由を指している。また、本稿の言う「理由」は規範理由 (normative reasons) のことであり、行為者が行うべきことを正当化する理由を意味している。それは、実際に行為者を動機づける動機づけ理由 (motivating reasons) や行為を説明する説明理由 (explanatory reasons) とは概念上区別される。
- ²⁾ ここでの「もちうる」は、関連する欲求の存在はたんなる必要条件であって十分条件ではないということを考慮した表現である。「理由をもつ」と言うためには、関連する欲求を有するという条件に加えて、第2節以降で提示される社会的な条件も満たさなければならないだろう。
- ³⁾ 補足しておくべきことに、この但し書きは、Williams (1979) の後半における「外在的理由言明は、それ自体としてはっきりと分離された場合、偽であるか不整合であるか、本当は別のことを紛らわしく表現したものだ」という考えを明瞭に言い表したものであって、もともとは存在しなかった要素をただ後から付け加えたものではない (Williams, 1979, p. 111)。
- ⁴⁾ 中根 (2017) で論じたほとんどの内容について、現在も支持している。しかし、内在主義と外在主義の対立をどう理解するかという点に関しては、修正の必要を感じている。その論文で私は、そもそも外在主義と内在主義は独自の意味で理由言明を理解しているかどうかという点で対立している、と述べ

た。これでは、内在主義と外在主義はたんに言葉遣いの点で対立しているだけであると思われかねない。しかし私は、理由言明に特別な性格を認めるかどうかというのは非常に重要な論点だと思う。この問題は、個人にとって合理的なもの和社会的な責務・不偏的な望ましさが一致するとはかぎらずそれらが一致するという想定はただの幻想にすぎないというウィリアムズの倫理的・政治学的信念に関わっている (cf. Williams, 1987)。

- 5) 理由言明の独自性にもとづきつつ解釈するというのは私のオリジナルな点である。だが、行為者が合理的な熟慮を通して納得することを重視するという点においては、鴻 (2016) を参考にしている。
- 6) ここで、ウィリアムズは規範理由と説明理由や動機づけ理由を混同しているのではないか、と思われるかもしれない。しかし、そうではない。ウィリアムズの主張は、それらを弁別したうえで関連付けるものとして、もっともよく理解されうる。
- 7) 参照方法について補足しておく、左に書かれているのが原文のページ数で、右に書かれているのが邦訳のページ数である。
- 8) もちろん、マクダウェルが直接的に批判しているのは、内在主義は「個人の心理に関するたんなる事実 [...] を超越していない」ということである。とはいえ、ウィリアムズは実際の心理との距離を「健全な熟慮」という理想化によって担保している。したがって、マクダウェルの批判は、内在主義的な理由理解はマクダウェルが論文中で「価値」と呼ぶものへの言及を欠いている、という点に帰着する。
- 9) 本稿で私は、「当該の時代や場所においてさまざまな事柄を支持したり反対したりするのに用いることができた考慮事項」がすべて厚い概念という観点から説明されると主張するつもりはない。たとえば先に例として挙げた「大学」は、厚い概念ではなく「二重性格概念」と呼ばれるだろう (笠木, 2020, 9頁)。
- 10) ウィリアムズをこのように解釈するうえで、まさにこうした方針を受け入れているエイドリアン・ムーアの議論を参考にした (cf. Moore, 2003, p. 45)。
- 11) ウィリアムズは上述した引用部分で「その概念を獲得する」と述べているが、これはやや不用意な表現である。というのも、ウィリアムズは、ムーアの言うところの「参与しない仕方 (the disengaged way) での概念把握」と「参与した仕方 (the engaged way) での概念把握」を区別すべきだからである。この区別について、ムーアの説明を引用しよう。

概念を参与しない仕方では把握することは、その概念が (正しく) 適用されるのがいかなる場合であるのか [...] を認識しようということである。参与した仕方では概念を把握するとは、このような [正しい適用の認識] を

行いうるということだけでなく、その概念を自分自身に適用する準備があるほどに親しんでいるということである。その概念を自分自身に適用する準備があるとは、たんにコミュニケーションの公の活動においてその概念を適用する準備があるというだけではなく、人が世界について考えるなかで、そして、人が自分の問題に対処するなかで、その概念を適用する準備があるということである。(Moore, 2003, p. 48)

ある行為者が概念を獲得したと言うだけでは、その行為者は正しい適用を理解できるようになっただけなのか、それとも、それ以上のコミットメントを所有するに至ったのか、どちらなのか判然としない。だが、厚い概念のレパトリーはその人の倫理観を表す、といったウィリアムズの言明を理解するためには、後者の仕方理解する必要がある。本稿では、上述した引用部分における「獲得」も後者の仕方理解する。

¹²⁾ 類似した考えはウィリアムズの政治哲学に関する文献にも見出される。ウィリアムズの主張では、道徳主義的なりベラリズムのひとつの誤りは、政治的自由に対する正当な要求という観点から敵対者を批判する点にある。しかし、「政治的敵対者は必ずしもこうした観点から状況を理解してはいない」のであって、相手が当該の観点から状況を理解しなければならないということを示さないかぎり、この批判は無効である (Williams, 2001b, p. 86)。

¹³⁾ 本稿は、JSPS 科研費 20J21481 の助成を受けた研究成果の一部である。また、本稿は、2020 年度の哲学若手研究者フォーラムで発表した内容にもとづいている。質疑の際にいただいた質問・コメントにより、本稿の内容は改善された。質問・コメントをくださった方々に、感謝申し上げます。

参考文献

- McDowell, John (1995). "Might There Be External Reasons?". in J. E. J. Altham & Ross Harrison (eds.), *World, Mind, and Ethics: Essays on the Ethical Philosophy of Bernard Williams*. Cambridge University Press, pp. 68-85. [村上友一訳 (2016). 「外在的理由はありうるか?」. 『徳と理性』. 勁草書房, 73-102 頁.]
- Moore, A. W. (2003). *Noble in Reason, Infinite in Faculty: Themes and Variations in Kant's Moral and Religious Philosophy*. Routledge.
- Parfit, Derek (2011). *On What Matters*. Oxford University Press.
- Williams, Bernard (1979) [1981]. "Internal and External Reasons". in *Moral Luck*. Cambridge University Press, pp. 101-113.

- (1985a) [1995]. “Formal and Substantial Individualism”. in *Making Sense of Humanity*. Cambridge University Press, pp. 123-134.
- (1985b). *Ethics and the Limits of Philosophy*. Harvard University Press. [下川潔・森際康友訳 (1993). 『生き方について哲学は何が言えるか』. 産業図書.]
- (1987) [1995]. “Voluntary Acts and Responsible Agents”. in *Making Sense of Humanity*. Cambridge University Press, pp. 22-34.
- (1989) [1995]. “Internal Reasons and the Obscurity of Blame”. in *Making Sense of Humanity*. Cambridge University Press, pp. 35-45.
- (1995). “Replies”. in J. E. J. Altham & Ross Harrison (eds.), *World, Mind, and Ethics: Essays on the Ethical Philosophy of Bernard Williams*. Cambridge University Press, pp. 184-225.
- (1996a). “Truth in Ethics”. in Brad Hooker (ed.), *Truth in Ethics*. Blackwell, pp. 19-34.
- (1996b) [2006]. “Values, Reasons, and Persuasion”. in A. W. Moore (ed.), *Philosophy as a Humanistic Discipline*. Princeton University Press, pp. 109-118.
- (2001a). “Some Further Notes on Internal and External Reasons”. in Elijah Millgram (ed.), *Varieties of Practical Reasoning*. MIT Press, pp. 91-97.
- (2001b) [2005]. “From Freedom to Liberty: The Construction of a Political Value”. in *In the Beginning Was the Deed*. Princeton University Press, pp. 75-96.
- (2002). *Truth and Truthfulness*. Princeton University Press.
- ※ () 内には初出の出版年を, [] 内には私が参照した論文集の出版年を記している。
- 笠木雅史 (2020). 「『哲学』の概念工学とはどのようなことか」. 『哲学の探求』 47, 2-26 頁.
- 中根杏樹 (2017). 「バーナード・ウィリアムズの理由内在主義」. 『先端倫理研究』 11, 33-51 頁.
- (2019). 「内在主義はどれほど外在主義的でありうるか——背景条件と厚い概念という道具立てにもとづき, 外在主義の挑戦に応じる——」. 『先端倫理研究』 13, 14-34 頁.
- 鴻浩介 (2016). 「理由の内在主義と外在主義」. 『科学哲学』 49(2), 27-47 頁.